

国高第 244 号
平成 28 年 6 月 13 日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局
国保・高齢者医療課長

「平成 28 年熊本地震による被災者に係る一部負担金等の取扱いについて」
の更なる周知徹底について（依頼）

平成 28 年 5 月 24 日付け国高第 177 号で通知した「平成 28 年熊本地震による被災者に係る一部負担金の取扱いについて」における周知については、既に「医療機関・薬局の方々へ」向けた周知用チラシ等により、貴所管関係団体未加入の医療機関等に周知されていることと存じますが、医療機関等によっては、今回の取扱いを御存知ないケースが見受けられ、被保険者から一部負担金等を猶予されず支払った旨の問合せが県に対し寄せられているところです。

つきましては、今回の一部負担金等の支払猶予の取扱いについて、改めて貴所管内の関係団体未加入の医療機関等に周知いただくよう、お願い申し上げます。

なお、関係団体に対しては、別添のとおり依頼済ですので、念のため申し添えます。

熊本県健康福祉部健康局国保・高齢者医療課
高齢者医療班 担当：中島、工藤

TEL : 096-333-2223

メール：nakashima-t-hd@pref.kumamoto.lg.jp